

第 196 回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第196回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和7年4月18日（金）午後1時34分～午後3時36分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

契約弁護士に対してとる措置について

午後 1 時34分開会

○高橋委員長 少し遅れて申し訳ございません。それでは、196回、開催いたします。

作間委員はオンラインで、大丈夫ですね。聞こえていますね。

○作間委員 はい。

○高橋委員長 全員御出席でございますので、定足数に問題はありません。

では、配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は通常の場合が3件ございます。令和6年審第28号、資料1、1-1、1-2、続いて令和6年審第31号、資料2、2-1、令和6年審第32号、資料3、3-1となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は3件ということになります。

では、その審28号の説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第28号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、2番目の事件、令和6年審第31号の資料2でございます。説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第31号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、3番目の件でございますが、審32号、御説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第32号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 審議案件は以上です。

それでは、次回以降の案内をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について、御案内いたします。

次回5月の審査委員会は、5月9日金曜日、午後1時30分からを予定しています。審議いただく案件は新件3件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

事務局からは以上になります。

○高橋委員長 連休明けですが、第2金曜日という正規の時間でございます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後3時35分閉会